

(二) 軍政廢止

ビルマ方面軍司令官ハ八月一日軍政廢止ノ布告ヲ發ス

(三) ビルマノ獨立

(一) 獨立行事

八月一日ビルマ國トシテ獨立ス當日ニ於ケル主ナル行事左ノ如シ

一 軍ハバードモウニ始メ行政府各部長官ヲ軍司令部ニ招

致シ行政府廢止ヲ示達ス

二 ビルマ側ハ舊總督府ニ於テバードモウヲ國家代表ニ推

戴ノ儀式ヲ舉行ス

(3) 内閣々員等ヲ任命ス

(4) 新ニ曰ヒ國ハコトニ獨立準備委員會ニ於テ審議セシ
トコノ事項ヲ其ノ儘採用スルキ件ヲ議決シ獨立準備
委員會ヲ解散セリ

(5) 日本國澤田大使ヲバトモウシ國家代表ハ友交條約ヲ締
結ニ署名セリ

(6) 獨立宣言ヲ發スルト共ニ米英等ニ對シ宣戰ヲ布告ス

⑦「バルバ」方面軍司令部の設置及び指揮官の任命

表ニ移譲ス

⑧日本軍陸海軍最高指揮官及び「バーモウ」國家代表公軍

事同盟條約及依戰地方ノ行政ヲ一時日本軍ニ委ス

「キ」旨ノ協定ニ署名ス

⑨國家機構

⑩國家代表

「バーモウ」

(2) 内閣

總理
副總理
內務
大藏
外務
國防
其他略ス
樞密院

バーモウ
タキンミヤ
ウバーウイン
ウトニアニ
タキンヌー
タキンオニガニ
議長

④ 國防軍司令官

タキニオニタン

③ 獨立記念祝典

九月一日獨立記念祝典ヲ舉行ス

「シヤニカレニ」州ニ於ケル代表州長數名之ニ參加セリ

④ ビルゴ國ノ行政(昭和十九年三月迄)

① 前期概説

獨立後ヨリ翌昭和十九年三月頃迄ハ謂ハル獨立準備ノ延
長トモ見ラルベキ期間ニシテ此ノ期間ニ於テハ行政府ハ既ニ

ト
五